

休会に関する特別措置について

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、早期休会を希望される方に対し
3月または4月からの休会を承ることにいたしました。

通常のお手続きをされた場合、5月からの休会となるところを現在の状況を鑑み、特別措置として実施いたします。

**今回の対応は特例となり、通常化するものではありませんので
ご承知おきください。**

受付期間は3月14日(土)迄とし、

ご来館またはお電話(ご本人またはご家族の方)にて受付いたします。

尚、会費管理システム上、既に4月までの会費引落とし手続きが完了しており、通常の月会費が引落としとなる為、過払いになる会費につきましては

ご返金ではなく休会明け後の月会費に充当させていただきます。

ご不明な点につきましては、フロントスタッフまでお問合せください。

NEXIS

Fitness Grand Club ネクシス横浜本牧